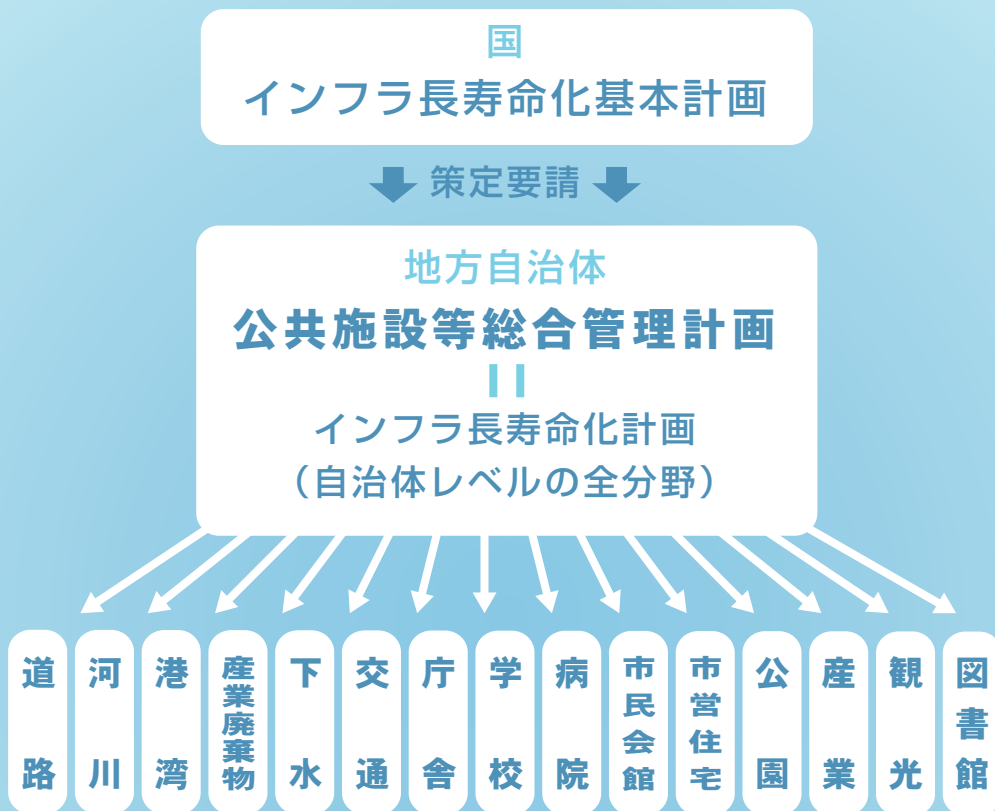


社会インフラは「賢く使う」時代へ

公共施設等総合管理計画の策定を支援します。



弊社は、公共施設等総合管理計画を成熟型社会における新しいまちづくりの「機会」と考えています。防災や環境、高齢化に伴う市民サービスの変化など、これからの時代の重要なニーズへの対応につなげます。さらに、それらのニーズを効率的に満足するための方法として、PPP(公民連携)など、新しい行政サービスのあり方を含めた積極的な提案を行います。

機会を活かし、新しいまちづくりへ



大日本コンサルタント株式会社  
NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO.,LTD.

これからのまちづくりでは、現行の公共施設（保有資産）を有効活用するとともに、国土強靱化の流れに即して、住民の安全・安心な暮らしを確保していくことが重要です。

公共施設等総合管理計画のフローイメージ

公共施設等総合管理計画は、全国の自治体で直面している①施設の老朽化等に伴う維持管理費の増大②人口減少等による公共施設の利用需要の低下やニーズの変化などの課題を解決し、公有財産の戦略的なマネジメントによる財政力強化や、今後のまちづくりにおける、最適な公共サービスの実現を図っていくための計画です。

1 **公共施設の現状把握**  
管理・運営実態の詳細な把握調査

2 **公共施設の課題分析**  
将来の維持管理費用と利用者数の分析と予測

3 **基本方針(素案)の立案**  
長期的なマネジメント指針の策定

4 **指針に基づく計画的な施設の更新・統廃合・長寿命化の実施**

定期的な評価の見直し

↓ **アウトプット**

**公共施設の最適配置の実現**

**トータルマネジメントによる財政負担を軽減・平準化**

## 公共施設等総合管理計画

# 運用で期待される効果

## 持続的な公共サービスの提供

長期的な視点での管理計画を立案し、持続的な公共サービスの提供に役立てます。

## トータルコストの縮減

分野横断的な検討を行うことで、将来的な公共施設の維持管理費用の縮減が期待されます。

## 将来のまちづくりを見据えた公共施設の統廃合・多機能化

コンパクトシティの実現など、将来のまちづくりにむけて、より効果的な公共施設（保有財産）の活用方策が検討できます。

## 安全・安心な公共サービスの提供

適切な維持管理を行うことで、地域住民の安全・安心な暮らしを支えます。

## 地方財政措置

計画の策定に関する経費について、平成26年度からの3年間、特別交付税措置(措置率1/2)が講じられます。計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置が創設(地方財政法改正)されています。

お問い合わせ



**大日本コンサルタント株式会社**  
NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO.,LTD.

社会創造技術統括部

担当 杉山 sugiyama@ne-con.co.jp

東日本担当 高柳 takayanagi\_nori@ne-con.co.jp

中・西日本担当 高橋 takahashi\_masa@ne-con.co.jp